

令和9年度

保育所などの利用申し込み

調整	日程	内容	申請書配布・申込・問合せ
1次	11/2(月)	申請書の受付開始	子育て支援課 (花川北6・1 市役所1階18番窓口) ☎72・3197 申請書は1(木)から配布します (市HPからも入手可)
	12/10(木)	申請書の受付終了	
	R9/2月上旬～	結果通知の送付	
2次	12/11(金)	申請書の受付開始	
	R9/1/29(金)	申請書の受付終了	
	R9/2月中旬～下旬	結果通知の送付	
3次	R9/2/1(月)	申請書の受付開始	
	R9/2/26(金)	申請書の受付終了	
	R9/3月～	結果通知の送付	

○提出が必要な書類は各家庭で異なります。まずは子育て支援課へご相談ください

○結果は決定次第通知します。一斉発送ではありません

○入所希望児童数が利用可能人数を超えた場合は、利用調整を行い、決定します

○3次調整以降の申請は、随時調整となります

* 保育の必要性について

認可保育所・認定こども園(保育所部)・事業所内保育事業所は、仕事や病気などでお子さんの保育ができない保護者に代わり、保育をする施設です。

保育の必要性に係る認定事由

保護者が次のいずれかに該当する児童が対象です。

- ・就労(月64時間以上)
- ・妊娠、出産(出産予定日の前後各8週間)
- ・保護者の疾病、障がい
- ・同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動
- ・就学
- ・児童虐待やDV
- ・育児休業(出産した児童以外の、現在施設を利用している児童)
- ・上記に類する状態として市が認める場合

* 保育料が無料になる方

- 次のお子さんは幼児教育・保育の無償化により保育料は無料です。

認定こども園(幼稚園部)	満3歳～就学前まで
認定こども園(保育所部)、地域型保育事業所	4/1時点で3歳～5歳
市町村民税が非課税世帯	4/1時点で0歳～2歳

- 市では生計が同一であるこどものうち、第2子以降は対象施設の保育料が無料になります。

※対象は市が保育料を決定している施設

* 利用者負担額(保育料、副食費)

お子さんの父母等*の下記期間の市町村民税所得割合算額を算定し、その合算額が属する階層区分により決定します。

*祖父母等と同居し、父母以外の方が家計の主宰者となる場合、その主宰者の市町村民税所得割合算額をもとに利用者負担額を決定します

決定月	算定する課税年度
R8/9月～R9/3月分	R8年度の市町村民税所得割合算額 (R7/1月～12月の収入による)
R9/4月～8月分	
R9/9月～R10/3月分	R9年度の市町村民税所得割合算額 (R8/1月～12月の収入による)

・税申告などによる市町村民税額の変更や、世帯状況の変更、別居の扶養親族(子)がいる場合、利用者負担額が変更になる可能性がありますので、子育て支援課までご連絡ください

* 副食費(おかず・おやつなど)について

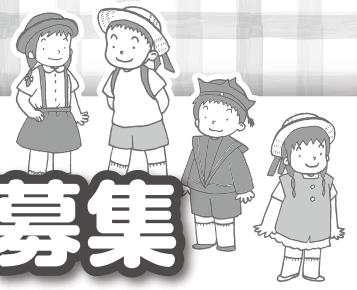
- 給食費の食材料費全体(主食費・副食費)は原則、保護者負担です。3号認定の給食費は保育料に含まれています。
- 市では生計が同一であるこどものうち、第2子以降は対象施設の副食費が無料になります。

令和8年度 2月・3月の利用申し込み

R9/2月・3月に入所希望の方は12/10(木)までに申し込みください。

結果は、R9/1月中旬にお知らせします。

申請書類や園などの情報を記載した「石狩市保育ガイドブック」を子育て支援課(花川北6・1 市役所1階18番窓口)や厚田支所市民福祉課(厚田45・5)、浜益支所市民福祉課(浜益2・3)で配布しているほか、市HPでもご覧いただけます



詳細は各施設へお問い合わせください

令和9年度

認定こども園
幼稚園部

新入園児 募集

施設名	所在地	問合せ	申込期間
えるむ認定こども園 幼稚園部	花川北2・5・63	☎74・0696	受け付け中
認定こども園花川わかば幼稚園 幼稚園部	花川北2・5・65・1	☎74・6311	9/28(月)～
花川北陽認定こども園 幼稚園部	花川北4・3・5	☎74・6100	1(木)～ ※見学随時受け付け中
石狩仲よし認定こども園 幼稚園部	花川北4・3・5・5	☎74・4388	26(月)まで ※定員まで受け付け中
認定こども園ミナクル幼稚園 幼稚園部	花川南3・5・3	☎73・4939	23(金)～
認定こども園・ひかりのこ いしかり 幼稚園部	花川南4・3・2	☎73・0773	13(火)～
花川マリア認定こども園 幼稚園部	花川南4・5・19・2	☎74・6687	11/2(月)～
石狩たんぽぽ認定こども園 幼稚園部	花川南7・3・1	☎73・5254	1(木)～
友愛認定こども園 幼稚園部	花川南8・3・153・3	☎73・6686	受け付け中
花川南認定こども園 幼稚園部	花川南9・4・83・4	☎73・8686	15(木)～
緑苑台認定こども園 幼稚園部	花川東1・2137	☎77・6600	15(木)～
えるむの森認定こども園 幼稚園部	花川東93・5	☎75・5522	受け付け中
まきば認定こども園 幼稚園部	樽川6・2・600	☎72・0050	1(木)～
認定こども園くるみ保育園 幼稚園部	八幡1・433・14	☎66・4500	1(木)～

保育所の申し込み ちょっとアドバイス

令和9年4月入所の申し込みがスタートします！
その前に知っておくと安心なポイントを4つ
ご紹介します。

1 申し込み前に「園の見学」を おすすめします！

園によっては「見学必須」です。これから大切なお子さんを預ける園だからこそ、市では見学必須かどうかにかかわらず、見学してからの入所申し込みをおすすめしています。気になっている園があれば、早めに見学の予約をしておきましょう。

2 4月入所はチャンス！

4月は学年の切り替えで、転園や進級によって空きが出やすい時期。1年の中でも比較的入りやすいタイミングです。希望の園がある方は、この機会をお見逃しなく。



3 希望園は第2・第3希望まで 申し込もう！

4月の利用調整は3次調整まで行いますが、1次調整の結果通知前に2次調整が終了します。そのため、1次の入所不承諾通知が届いてから希望園を増やしても、3次からの調整になってしまいます。「この園だけ！」と決めるより、複数の園を希望しておくことで入所のチャンスが広がります。

通いやすさも考えながら、できるだけ第2・第3希望までお申し込みください。

4 迷ったら、 まずはご相談を！

分からないことがあれば、市役所1階18番窓口でお気軽にご相談ください♪